

鹿 追 町 財 政 計 画

2023(令和 5 年度)～2032(令和 14 年度)

令和 4 年 11 月

鹿 追 町



目 次

はじめに	1
1 町の財政現状	
(1) 歳入決算額の推移	2
(2) 町税の推移	3
(3) 地方交付税の推移	4
(4) 町債発行額の推移	5
(5) 歳出決算額の推移	6
(6) 義務的経費決算額の推移	7
(7) 基金残高の状況	8
(8) 地方債残高の状況	9
(9) 健全化判断比率の推移	10
(10) 経常収支比率の推移	11
2 計画の基本的事項	
(1) 計画の内容	12
3 財政計画の策定にあたって	
(1) 今後の財政運営上の課題	12
(2) 作成要領及び推計	
歳入	13
歳出	18
4 財政計画	
(1) 歳入歳出の見通し	21
(2) 基金残高の見通し	22
(3) 町債残高の見通し	23
(4) 地方債償還の見通し	23
(5) 実質公債費比率の見通し	24
(6) 経常収支比率の見通し	24

はじめに

鹿追町は、2020（令和2年度）を始期とする第7期鹿追町総合計画を策定し、基本構想の8年間で目指す「愛・夢・笑顔 あふれる未来へ～支え合うまち♡しかおい～」を将来像として掲げ、先導的な役割を果たす3つの「重点プロジェクト」の一つである「行財政改革の推進」施策を実施しています。

令和2年度から「持続可能な行財政基盤の確立」を目標に、行財政改革推進本部を中心として社会情勢の変化や多様化する行政課題に対応するため、町民ワークショップや職員プロジェクトチーム等による議論を重ね、諮問機関となった行財政改革推進審議会の審議・答申を経て、新たな「行財政改革大綱」を策定し、本町が存続する未来へ向けて徹底した行財政改革の一つとして「財政基盤の強化」を掲げました。

厳しい財政状況の中で、効率的で健全な行財政運営に努めていますが、地方交付税などの依存財源に頼らざるを得ない状況です。また、人口減少・少子高齢化問題、新型コロナウイルス感染症の影響やウクライナ情勢等を背景とする物価高騰による地域経済の低迷、さらに施設の老朽化に伴う維持管理費や物件費の増加が見込まれるなど、限られた財源の中で計画的に事業を執行することが求められています。

そこで、今後の財政見通しを的確に把握し、一層の財政健全化を実現していくため、2023（令和5年度）から2032（令和14年度）までの財政計画を策定し、総合計画に掲げる将来像の実現に向け、持続可能な行財政基盤の確立に努めてまいります。

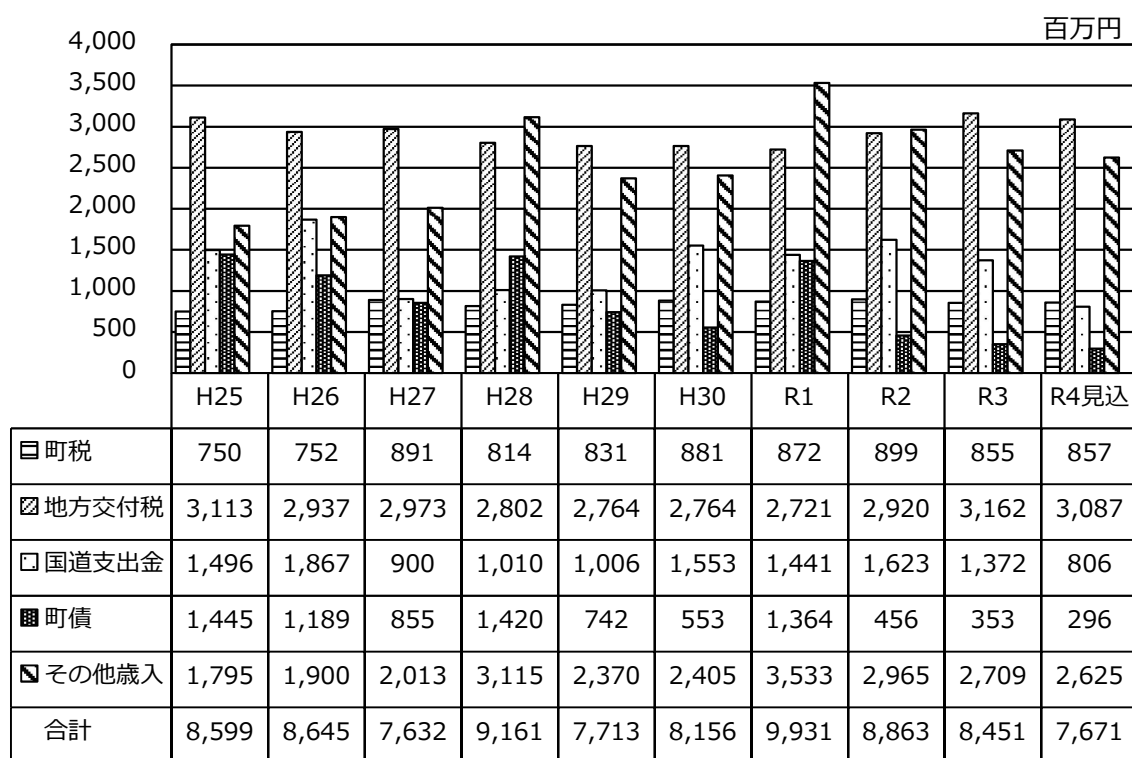
1 町の財政現状

今後の財政推計にあたり、2013（平成 25 年度）から 2022（令和 4 年度）までの財政分析を行いました。

全体的には、大型事業による公債費償還や義務的経費の増額、地方交付税の減額など厳しい状況の中で、有利な財源の活用など効率的な施策の実施に努めていましたが、実質公債費比率や財政構造の弾力化を示す経常収支比率は硬直化傾向でした。

そのような中、令和 2 年度からスタートした行財政改革推進本部を中心とした行財政改革により実質公債費比率や経常収支比率改善が図られましたが、依然として高い水準にあり、大きな課題となっています。

（1）歳入決算額の推移



町 税：農業所得等の伸びにより増加傾向となっています。

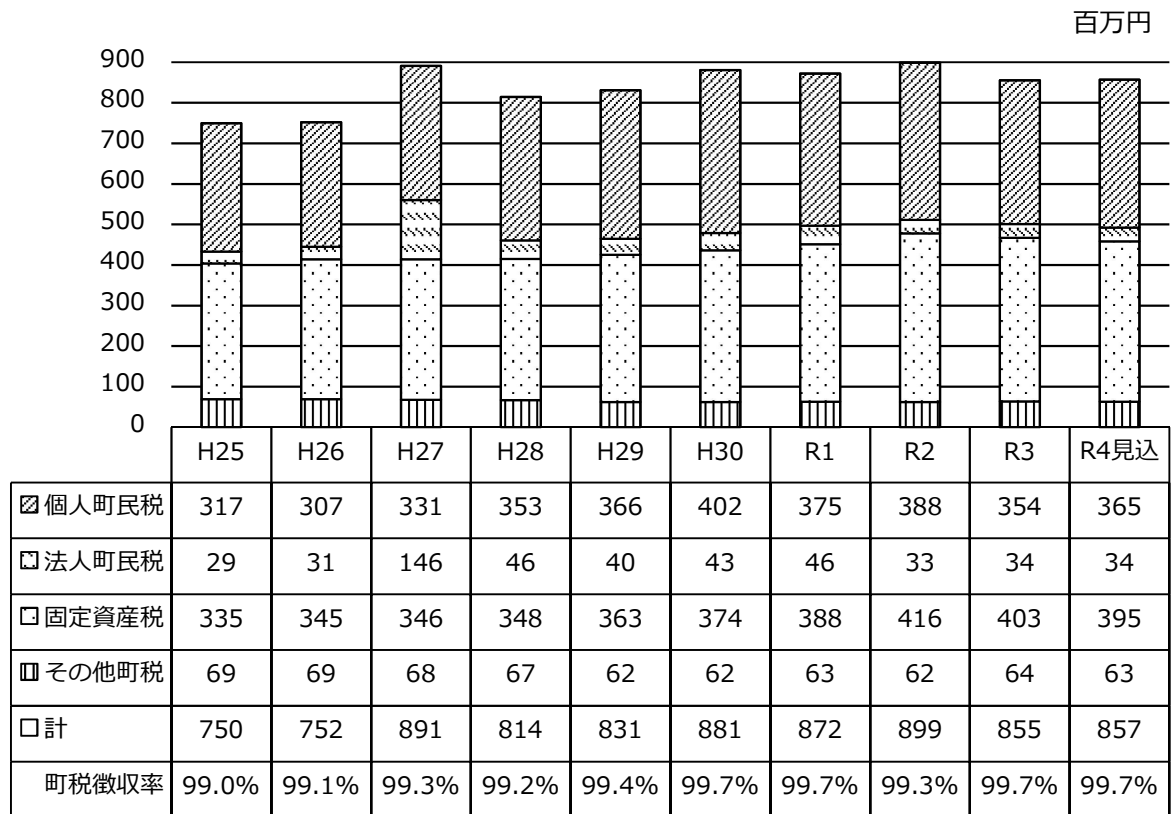
地方交付税：毎年度減額傾向となっていました。近年は、元利償還費や新たな項目創設に伴い増加しました。

国道支出金：大型事業に伴い増減していますが、近年は、新型コロナウイルス感染症関連交付金により大幅な増額となっています。

町 債：大型事業完了に伴い各年度において増減しています。

その他歳入：平成 28 年度ならびに令和元年度国営事業繰上償還により減債基金からの繰入金などにより増減しています。

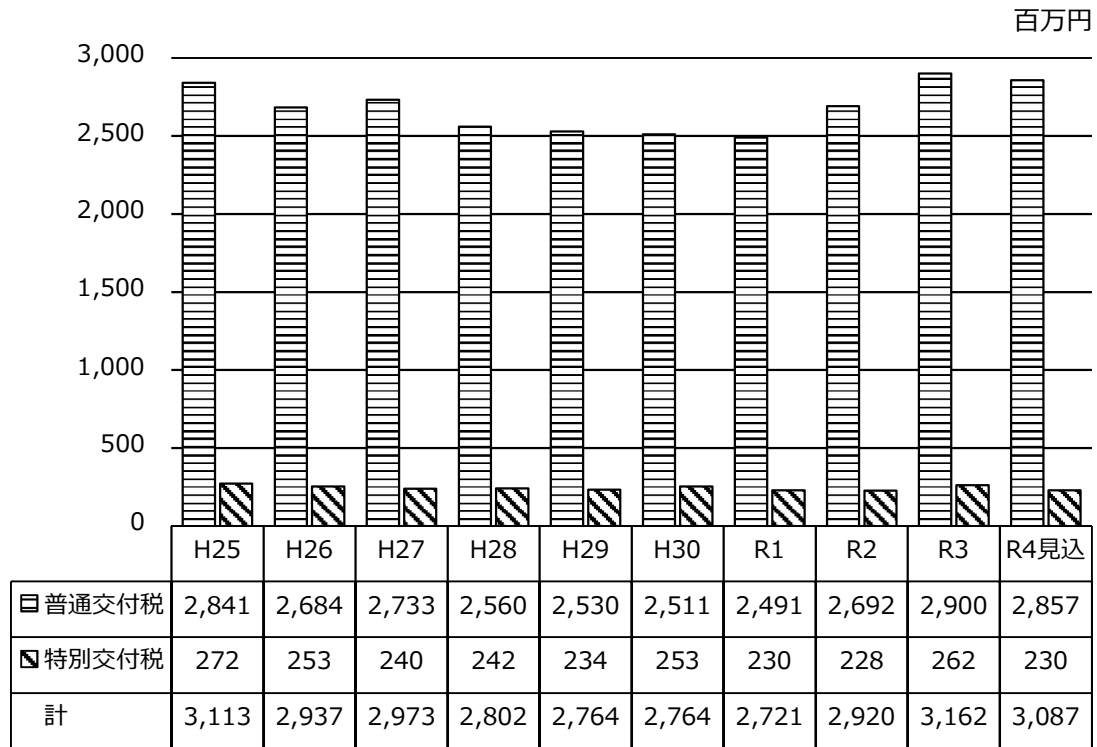
(2) 町税の推移



基幹産業である農業所得の伸びにより、個人住民税や固定資産税は増加傾向で推移しています。法人町民税は、税制改正による法人税割税率の引き下げにより減少傾向で推移しています。

町税収納率は、十勝管内及び道内においてもトップクラスの徴収率を維持しています。

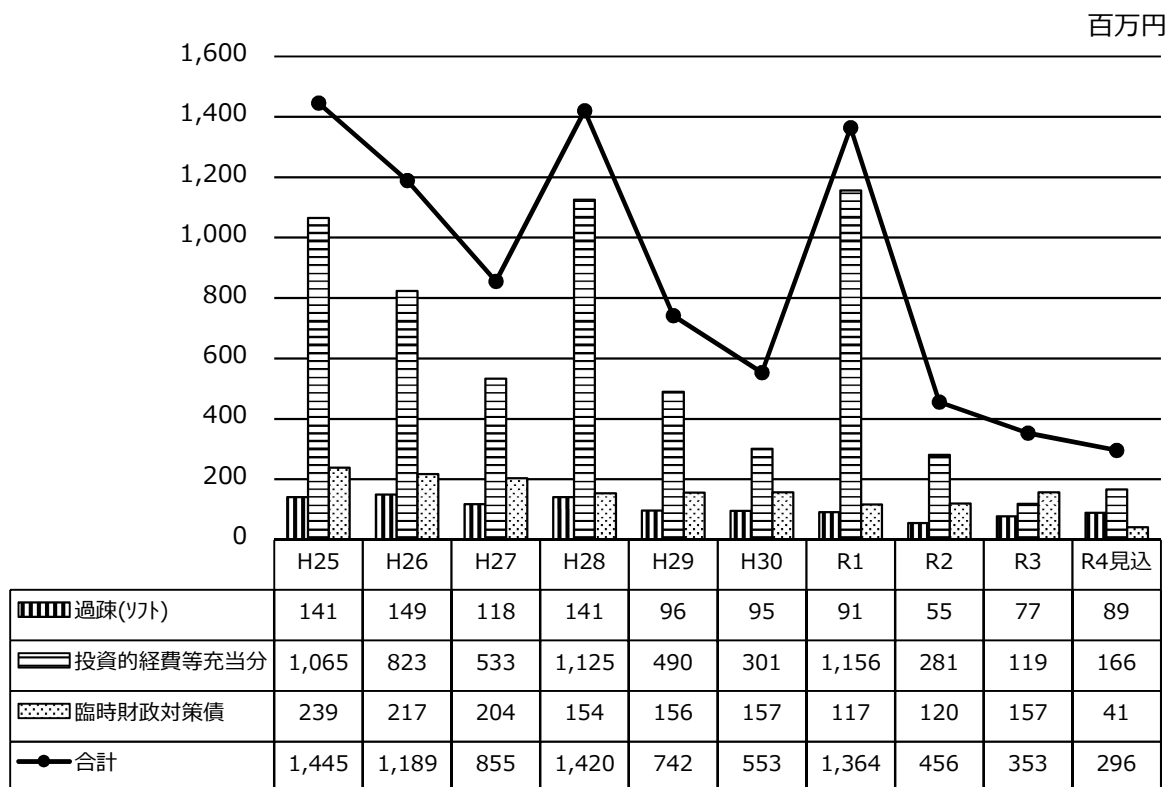
(3) 地方交付税の推移



普通交付税は、平成 25 年度以降減少傾向でしたが、町債の償還に係る算入額の増加や新たな項目創設に伴い増加傾向にあります。

特別交付税は、自然災害や民生安定施設整備により増減するなど、約 2 億 3 千万円前後を横ばいで推移しています。

(4) 町債発行額の推移



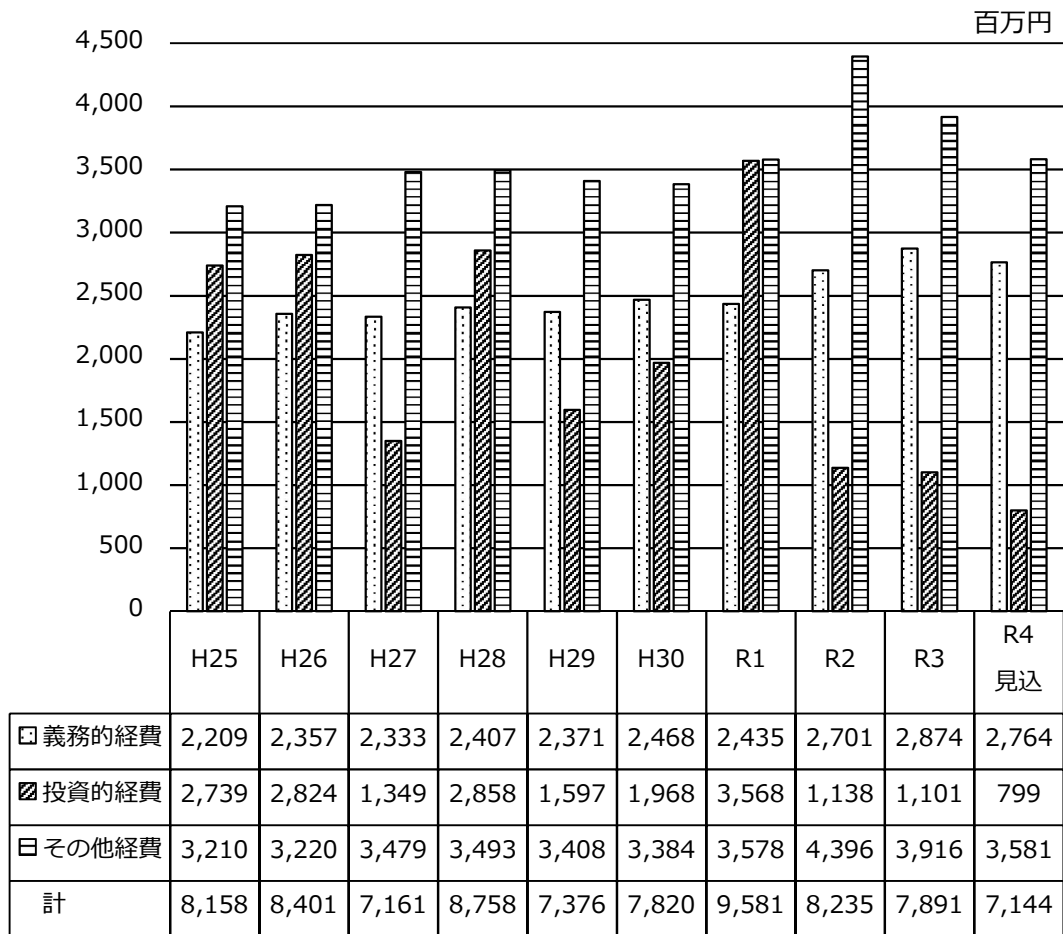
過疎債や緊急防災・減災事業債、辺地債など財政措置のある起債を活用した下記の大規模建設や改修事業等の実施により各年度は増加し、その後は減少傾向にあります。

平成 25 年度：瓜幕バイオガスプラント整備事業・しゃくなげ荘増築事業負担金・
庁舎耐震改修事業

平成 28 年度：国営かんがい排水事業美蔓地区負担金・町営牧場育成舎整備事業・
鹿追町総合スポーツセンター耐震改修事業

令和 元 年度：国営農地再編整備事業中鹿追地区負担金・認定こども園整備事業・
再生可能エネルギーの最大導入・活用整備事業

(5) 歳出決算額の推移

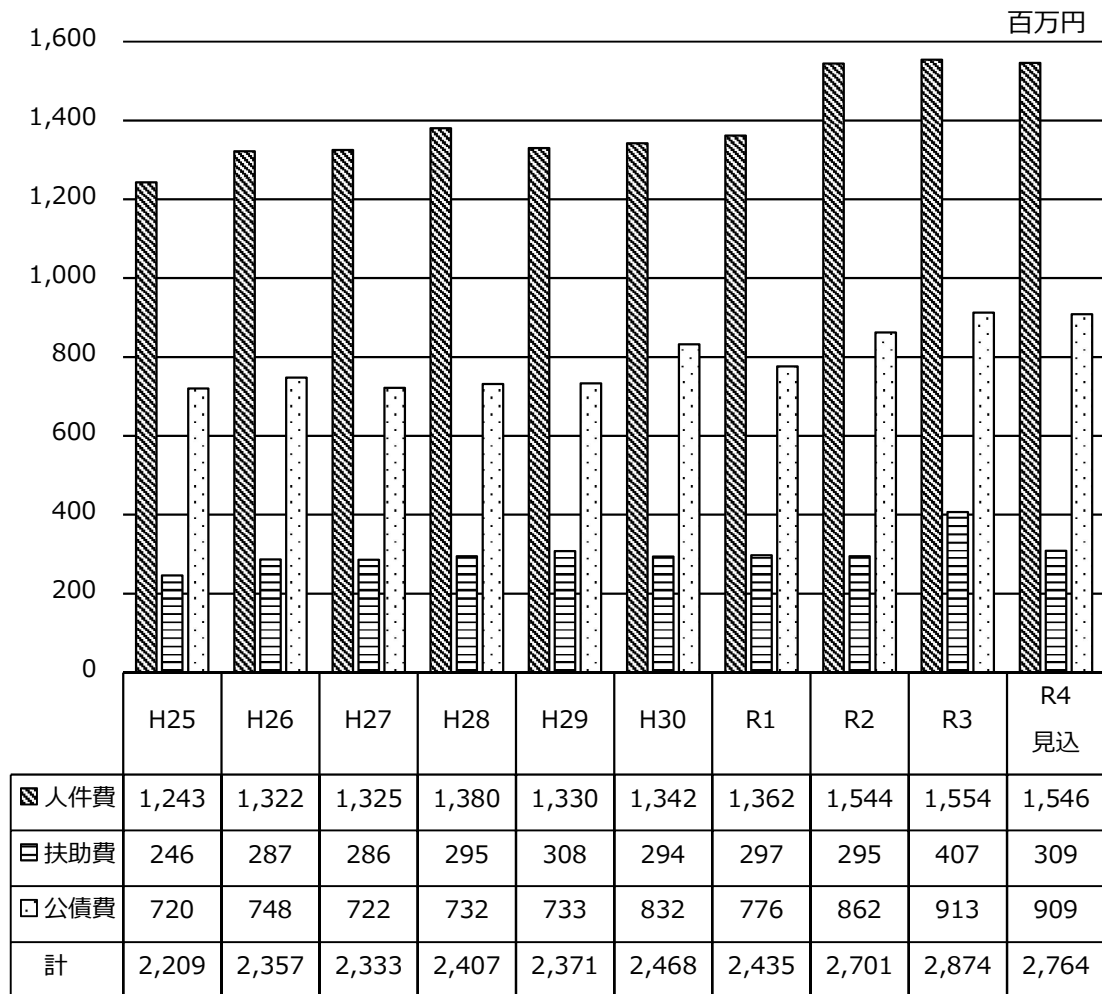


義務的経費のうち、人件費は令和2年度から会計年度任用職員制度の開始により増加しており、公債費についても大型建設事業の償還開始に伴いは増加傾向にあります。

投資的経費は、瓜幕バイオガスプラント整備事業や庁舎・総合スポーツセンター耐震改修事業ならびに国営関連事業の終了に伴い、増減しています。

その他の経費は、全体的には横ばい傾向にありますが、消費税増税や物価高騰などの要因により物件費や維持補修費が増加傾向で推移しています。また、令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症への対応として、国による特別定額給付金支給事業のほか、町独自の感染症防止対策や地域経済の回復に向けた取り組みなどにより大きく増額となっています。

(6) 義務的経費決算額の推移

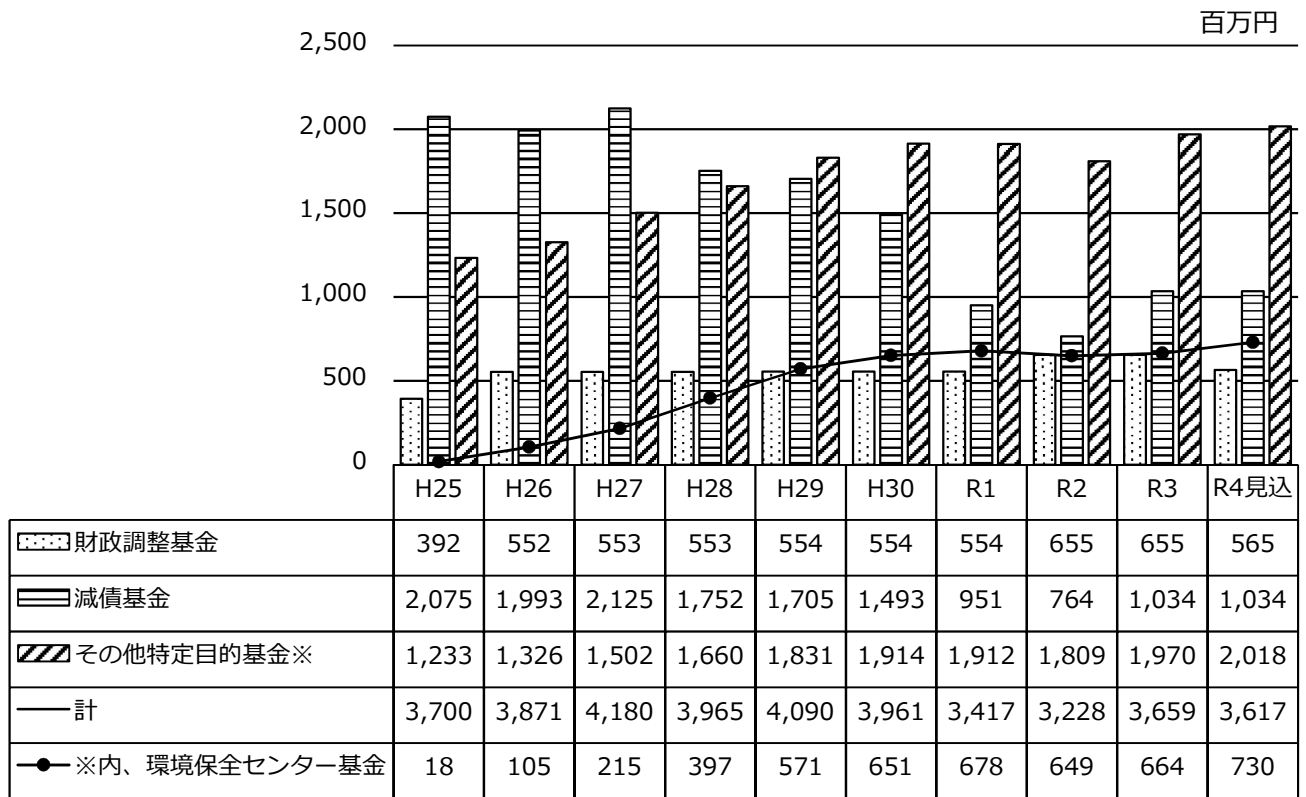


人件費は、令和2年度から会計年度任用職員制度の開始に伴い増加しています。

扶助費は、横ばい傾向にありますが、令和3年度国による子育て世帯等への臨時特別給付金などにより増加しています。

公債費は、平成25・28年度、令和元年度に借入した大型事業等に係る町債の元金償還が始まったことなどにより増加しています。

(7) 基金残高の推移

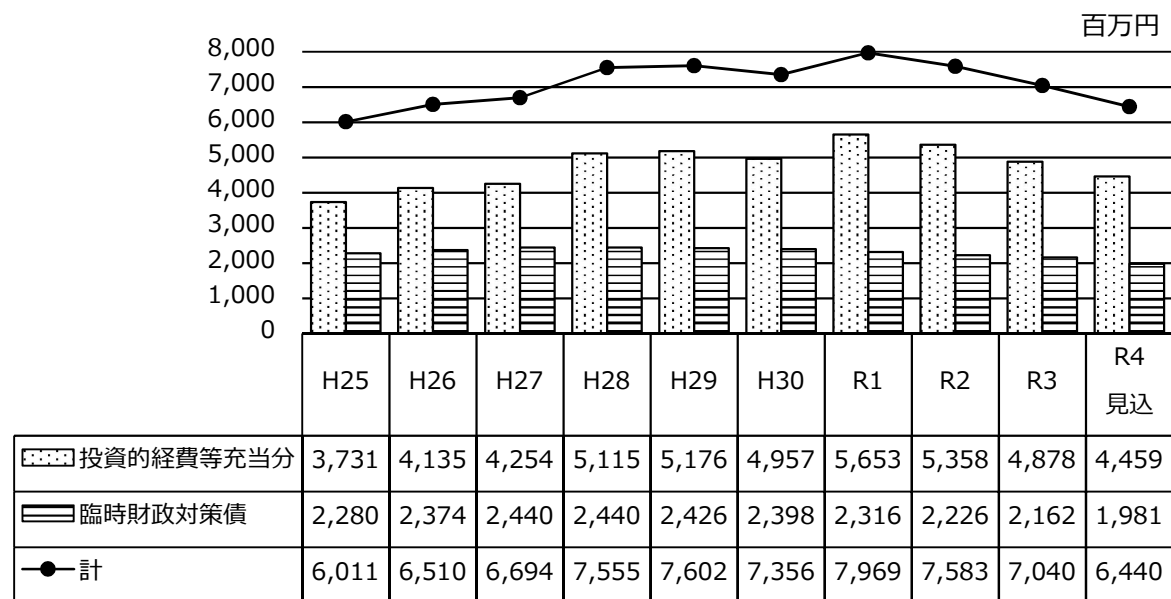


財政調整基金については、令和2年度に鹿追高等学校看護科誘致支援基金廃止に伴い本基金に一部積立てを実施し、令和4年度に北海道市町村備荒資金組合への納付金の財源として取り崩しました。

減債基金については、大型事業やその起債償還金の増加、加えて人件費や特別会計繰出金増加の要因により、減少していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による各種事業の中止等により令和2・3年度決算剰余金が発生し増加しています。

其他特定目的基金では、環境保全センター基金や鹿追町ふるさと寄附金基金が増加しています。

(8) 町債残高の推移



町債残高は、下記参照の大型事業などにより、増加傾向となっていました。近年は、大型事業が完了したことから、減少傾向にあります。

平成 25 年度：瓜幕バイオガスプラント整備事業・しゃくなげ荘増築事業負担金・
庁舎耐震改修事業

平成 28 年度：国営かんがい排水事業美蔓地区負担金・町営牧場育成舎整備事業・
鹿追町総合スポーツセンター耐震改修事業

令和元年度：国営農地再編整備事業中鹿追地区負担金・認定こども園整備事業・
再生可能エネルギーの最大導入・活用整備事業

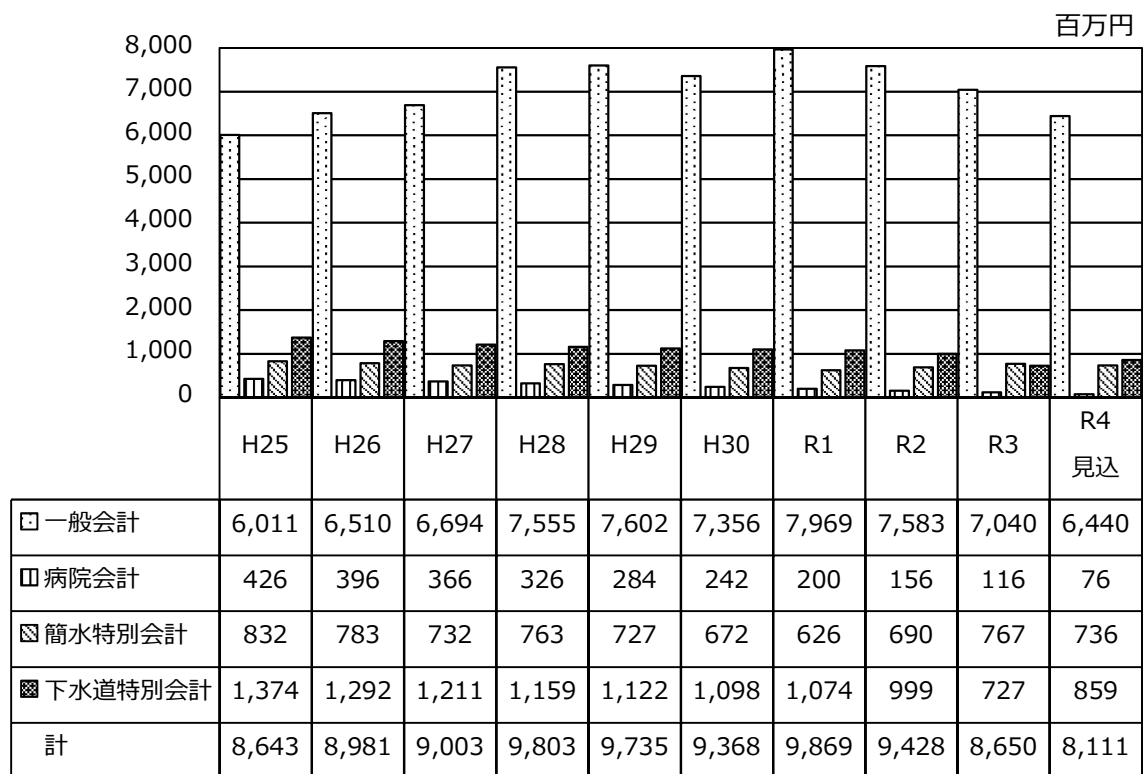
また、町債残高のうち 7 割程度は、今後、地方交付税の基準財政需要額に算入される
こととなっています。

平成 30 年度～令和 3 年度までの町債残高の償還に対する交付税算入割合

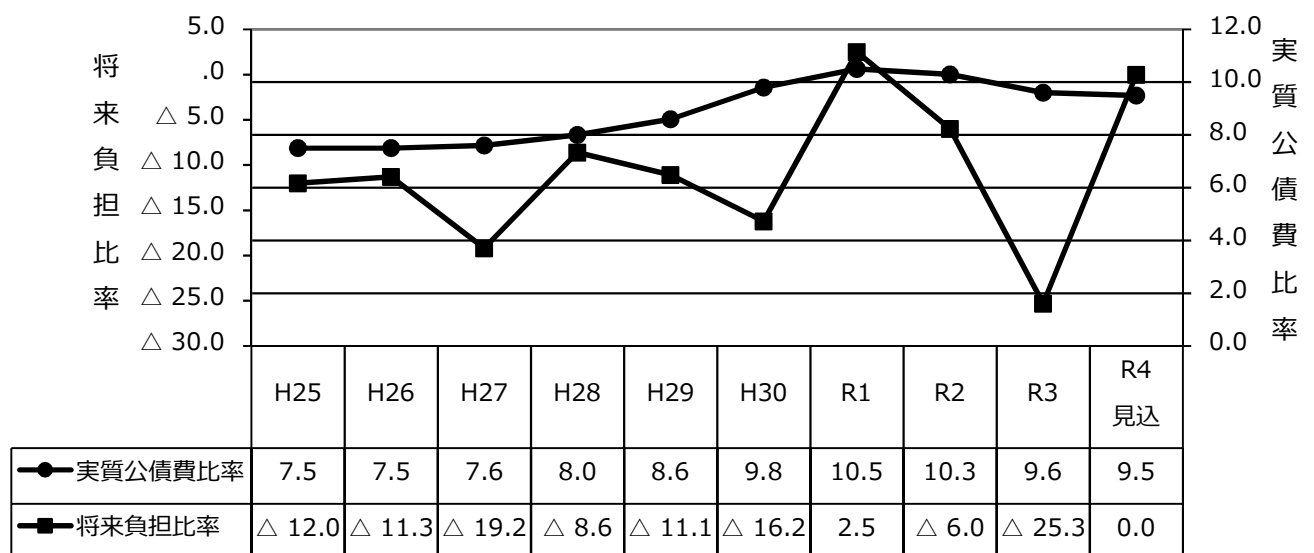
百万円

	H30	R1	R2	R3
①地方債現在高	7,356	7,969	7,583	7,040
臨時財政対策債以外	4,957	5,653	5,358	4,878
②交付税算入見込額	5,752	6,173	5,897	5,519
臨時財政対策債以外	3,354	3,857	3,671	3,356
③交付税算入割合(②/①)	78.2%	77.5%	77.8%	78.4%
臨時財政対策債以外	67.7%	68.2%	68.5%	68.8%
④実質負担額(①－②)(臨時財政対策債以外)	1,603	1,796	1,687	1,522

(参考) 全会計の町債残高の推移

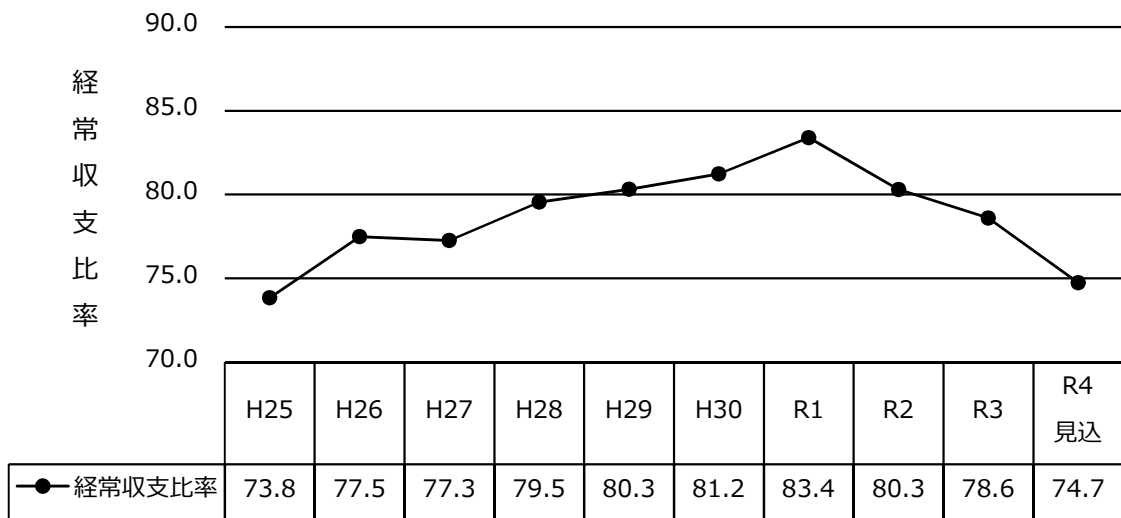


(9) 健全化判断比率の推移



交付税措置のある有利な地方債の活用を行っていましたが、大型事業等による借入額増加に伴い上昇傾向にありましたが、令和2年度からスタートした行財政改革推進本部を中心とした行財政改革により実質公債費比率の改善が図られました。

(10) 経常収支比率の推移



平成 28 年度から普通交付税が大幅に減額となり、経常的経費や公債費の増などにより、経常収支比率が高い割合で推移していましたが、令和 2 年度からの行財政改革の効果や新型コロナウイルス感染症の影響による各種事業の中止等により改善しましたが、依然として終息の見通せない新型コロナウイルス感染症と原油価格・物価高騰への対応が求められる現下の状況を鑑みると一過性という懸念も拭いきれず、決して将来の財政運営を楽観視できるものではありません。

【用語解説】

○実質公債費比率

借入金（地方債）の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示しています。（早期健全化基準：25.0%）

○将来負担比率

一般会計の借入金（地方債）や将来支払うことになる可能性のある負担等の現時点での程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示しています。（早期健全化基準：350%）

○早期健全化基準

健全化判断比率が「早期健全化基準」以上となると「早期健全化団体」となり、「財政健全化計画」を策定し、自主的な改善努力による財政の早期健全化に取り組むことになります。

○経常収支比率

経常的な収入に対する経常的な支出の割合を指標化し、財政構造の弾力性を示しています。

2 計画の基本的事項

(1) 計画の内容

①計画期間

2023（令和5年度）から2032（令和14年度）までの10年間とします。

②対象となる会計

一般会計のみを対象とします。

③推計方法

- ・平成25年度から令和3年度までの決算額及び令和4年度予算額を参考に、各年度の決算見込額を推計しています。
- ・税制、国・道の補助制度等については、現行制度が継続する前提で推計しています。
- ・計画に用いる人口は、「鹿追町人口ビジョン2015」によります。

④計画の更新

決算状況や経済動向、税制改正を考慮して、毎年度ローリングを行うこととします。

3 財政計画の策定にあたって

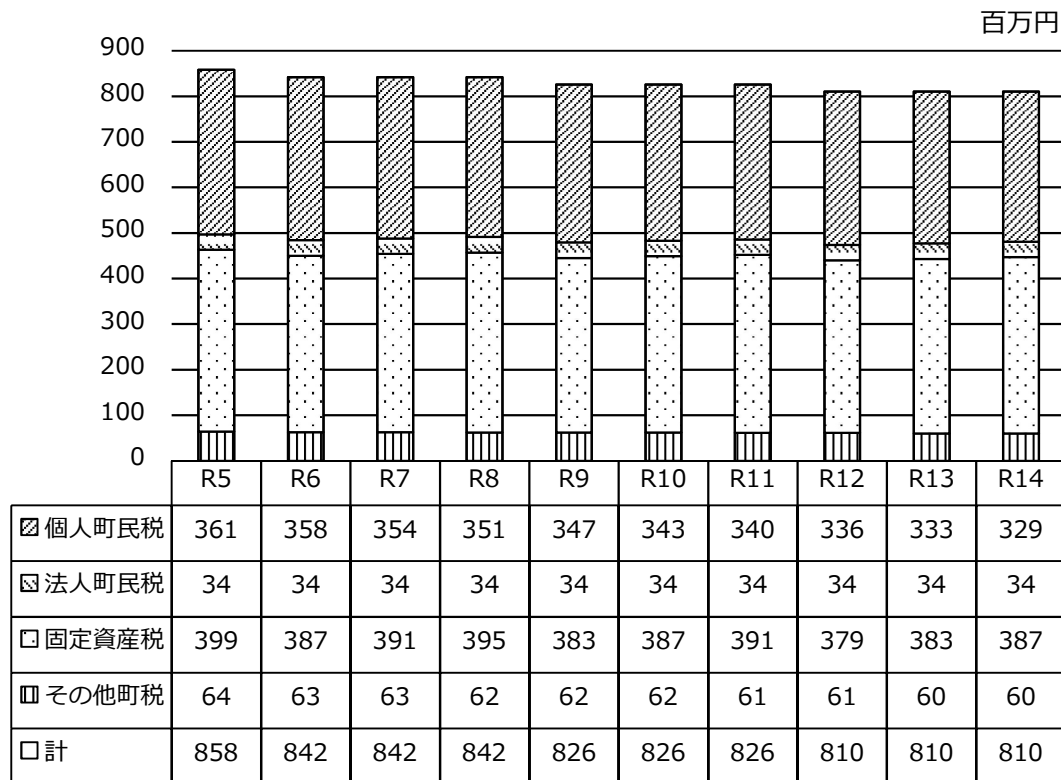
(1) 今後の財政運営上の課題

- ①人口減少などの影響による地方交付税の減少
- ②公共施設の老朽化による更新・維持管理経費の増加
- ③高齢化等による社会保障関係経費の増加
- ④経常収支比率の抑制
- ⑤新型コロナウイルス感染症への対応（感染防止対策、経済対策）
- ⑥ウクライナ情勢等を背景とする物価高騰による地域経済の低迷

(2) 作成要領及び推計

歳 入

①町税



- ・ 個人町民税：令和4年度当初予算額に人口ビジョンの人口減少率を乗じた額を推計値としています。
- ・ 法人町民税：令和4年度当初予算額を推計値としています。
- ・ 固定資産税：令和4年度当初予算額に対し、令和5年度+1%、令和6年度3年目△3%、令和7年度+1%として推計しています。
- ・ 軽自動車税：令和4年度当初予算額を推計値としています。
- ・ たばこ税：令和4年度当初予算額に人口ビジョンの人口減少率を乗じた額を推計値としています。

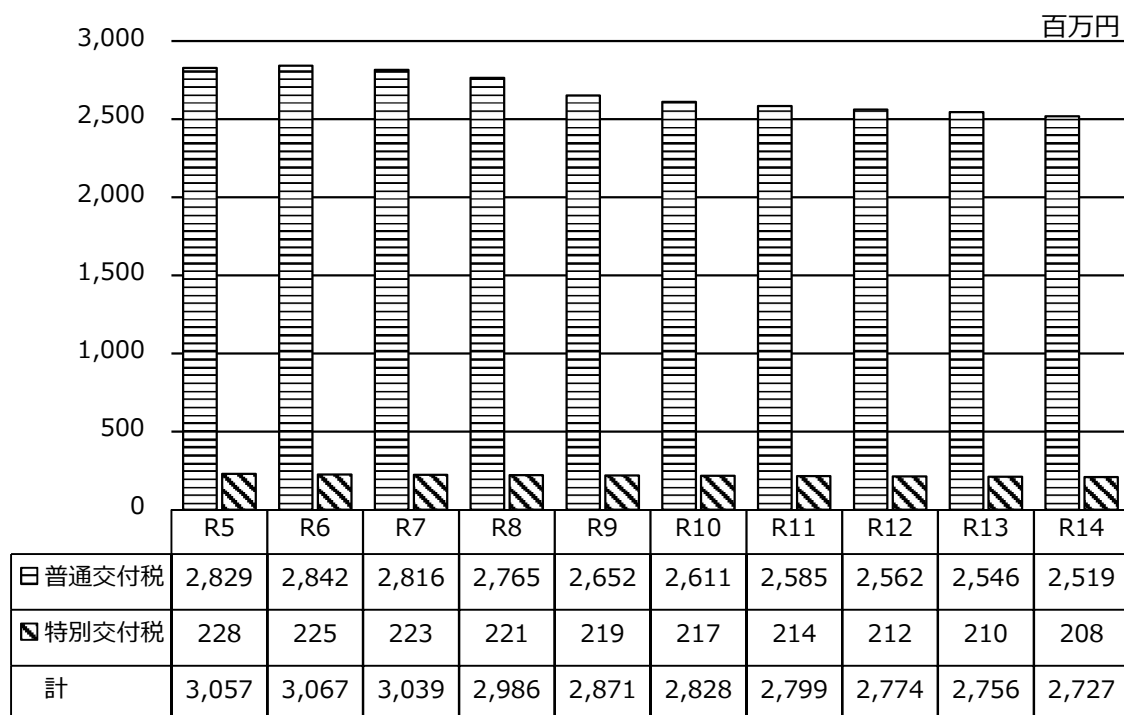
②地方譲与税

- ・ 自動車重量譲与税：令和4年度当初推計値としています。
- ・ 地方揮発油譲与税：令和4年度当初推計値としています。
- ・ 森林環境譲与税：令和5年度以降は、試算により推計しています。

③交付金

- ・ 利子割交付金：令和４年度当初推計値としています。
- ・ 配当割交付金：令和４年度当初推計値としています。
- ・ 株式等譲渡所得割交付金：令和４年度当初推計値としています。
- ・ 地方消費税交付金：令和４年度当初推計値としています。
- ・ 環境性能割交付金：令和４年度当初推計値としています。
- ・ 地方特例交付金：令和４年度当初推計値としています。
- ・ 交通安全対策特別交付金：令和４年度当初推計値としています。
- ・ 法人事業税交付金：令和４年度当初推計値としています。

④地方交付税



・ 普通交付税

- ア 令和４年度確定額から△１％で推計しています。（町税減収も勘案）
- イ 公債費については過疎債、辺地債、緊急防災事業債償還額を令和５年～１４年度まで試算した影響額を算入し、推計しています。
- ウ 臨時財政対策債は、令和５年度以降 ４０,０００ 千円で推計しています。

・ 特別交付税

- ア 令和４年度見込額から△１％で推計しています。

⑤分担金・負担金

- ・国営中鹿追地区：令和４年度～令和１３年度までの償還額を算入しています。
- ・道営土地改良：令和４年度当初予算額で推計しています。
- ・保 育 料：令和４年度当初予算額に人口ビジョンの人口減少率を乗じた額を推計値としています。
- ・老人福祉施設：令和４年度当初予算額で推計しています。

⑥使用料・手数料(証紙収入含む)

- ・各項目：令和４年度当初予算額で推計しています。

⑦国庫補助金

- ・令和５年度以降は、令和４年度当初予算額から令和４年度新型コロナウイルス感染症関連を除き、環境省先行地域分を含めた推計値としています。

⑦道補助金

- ・令和５年度以降は、令和４年度当初予算額で推計しています。

⑧財産収入

- ・財産貸付収入

ア 教職員・職員住宅：令和４年度当初予算額から、公共施設等総合管理計画において目標数値として１０年後△８００千円としていることから、毎年△８０千円で推計しています。

イ 高 齢 者 住 宅：平成２４年度～令和３年度平均額１,５３３千円を令和５年度以降の推計値としています。

ウ トリムセンター貸室：平成２４年度～令和３年度までの平均値１,６７０千円を令和５年度以降の推計値としています。

- ・町有地売払収入：令和５年度行財政改革目標額１０,０００千円で推計しています。

- ・物品売払収入

ア 陶芸品売払収入：平成２４年度～令和３年度平均額１,４５８千円を令和５年度以降の推計値としています。

イ 神田日勝物品：令和４年度当初予算額で推計しています。

ウ 農産物売払収入：平成２４年度～令和３年度までの平均値１,５０１千円を令和５年度以降の推計値としています。

- ・加工品売払収入：平成２４年度～令和３年度までの平均値１,４２９千円を令和５年度以降の推計値としています。

- ・水産物売払収入：平成２４年度～令和３年度までの平均値５００千円を令和５年度以降の推計値としています。

- ・有価資源物売払収入：令和４年度当初予算額で推計しています。

⑨寄附金

- ・ふるさと納税寄附金のみ、令和４年度当初予算額で推計しています。

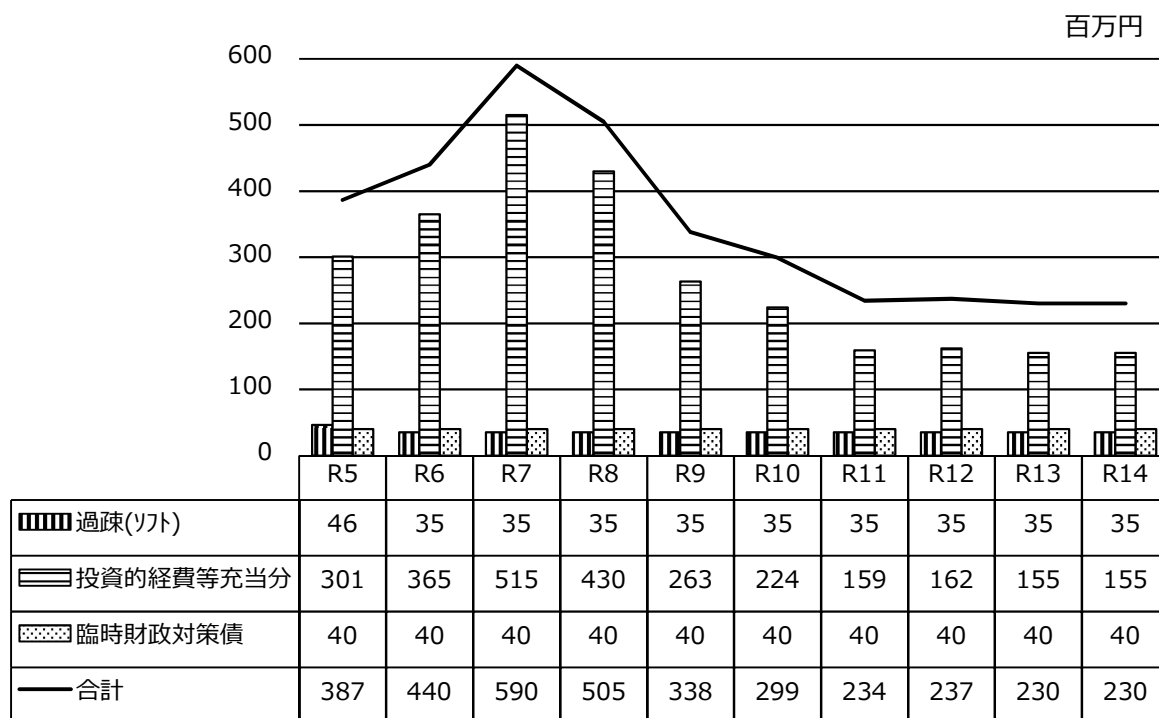
⑩繰入金

- ・全般的：令和４年度当初予算を基本として令和５年度以降を推計しています。
- ・まちづくり基金は、令和５年度行財政改革目標額 50,000 千円で推計しています。
- ・環境保全センター基金は、過疎債償還分相当額を令和 10 年度まで推計しています。
- ・緊急事業資金に係る特別利子等補給事業基金は、令和 7 年度まで予定した数値を推計値としています。
- ・各年度の収支が赤字の場合は、基金からの赤字相当額を繰入し、収支バランスを保ちます。（本計画では、繰入無）

⑪諸収入

- ・全般的に令和４年度当初予算額で推計しています。
- ・バイオガスプラント売電収入は FIT 終了後「0」で推計しています。
- ・修学資金は令和 14 年度まで試算した数値を推計値としています。

⑫町債



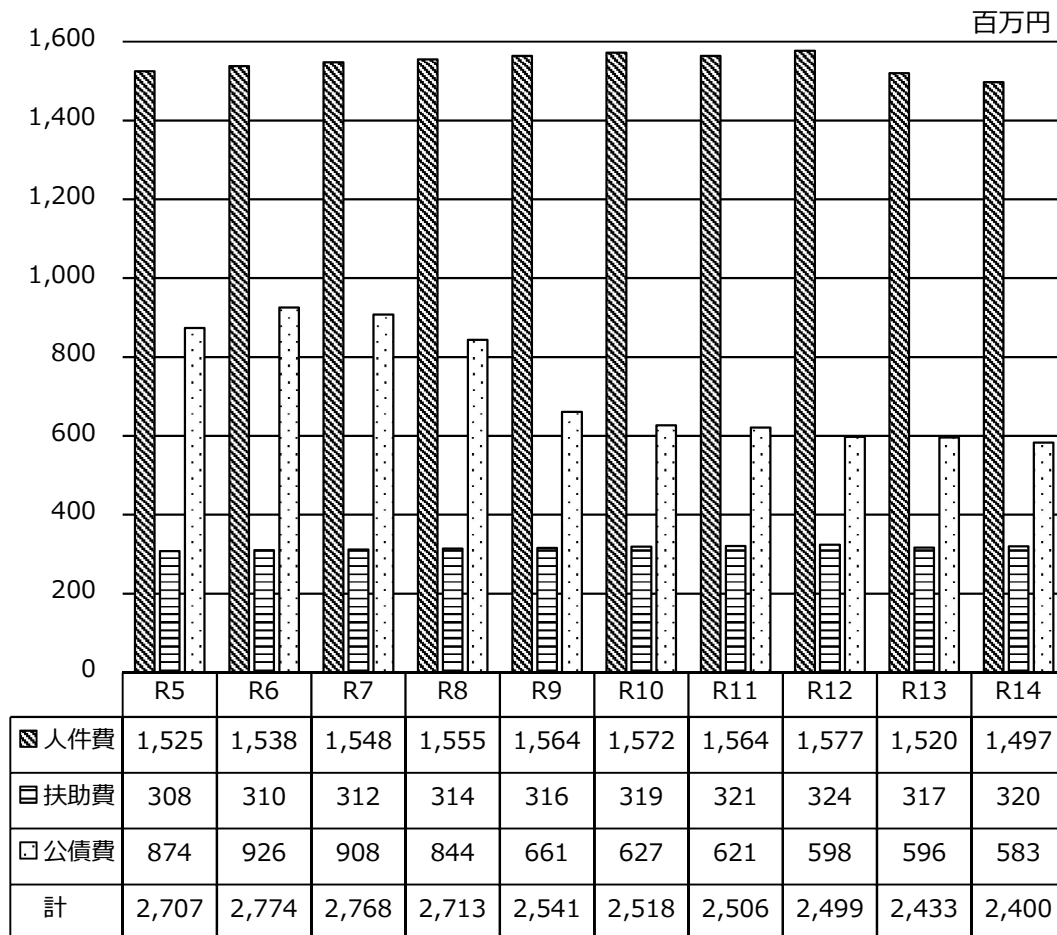
- ・令和5年度以降、単年度総額230,000千円で推計しています。
- ・環境省先行地域計画事業費分を令和5年度から令和12年度まで加算して推計しています。(事業費3,219,255千円(国庫支出金1,895,930千円・町債1,190,900千円・一財132,425千円))
- ・過疎債借入可能として算定(全年度)
 - ア 過疎ハード：令和5年度124,100千円、令和6年度以降135,000千円
(環境省先行地域事業は別途加算)
 - イ 過疎ソフト：令和5年度45,900千円、令和6年度以降35,000千円
 - ウ 辺地：令和5年度以降20,000千円
 - エ 臨時財政対策債：令和5年度以降40,000千円

⑬繰越金

- ・基金で不足額、剰余額を調整するため、計上しません。

歳 出

○義務的経費の見通し



①人件費

- ・定期昇給は0.7%とし、ベースアップは見込んでいません。
- ・令和2年度策定「定員管理計画」に基づき、一般会計分相当のみ新規採用・退職人数を把握し、定年退職延長に伴う再任用職員の人件費も含めて推計しています。

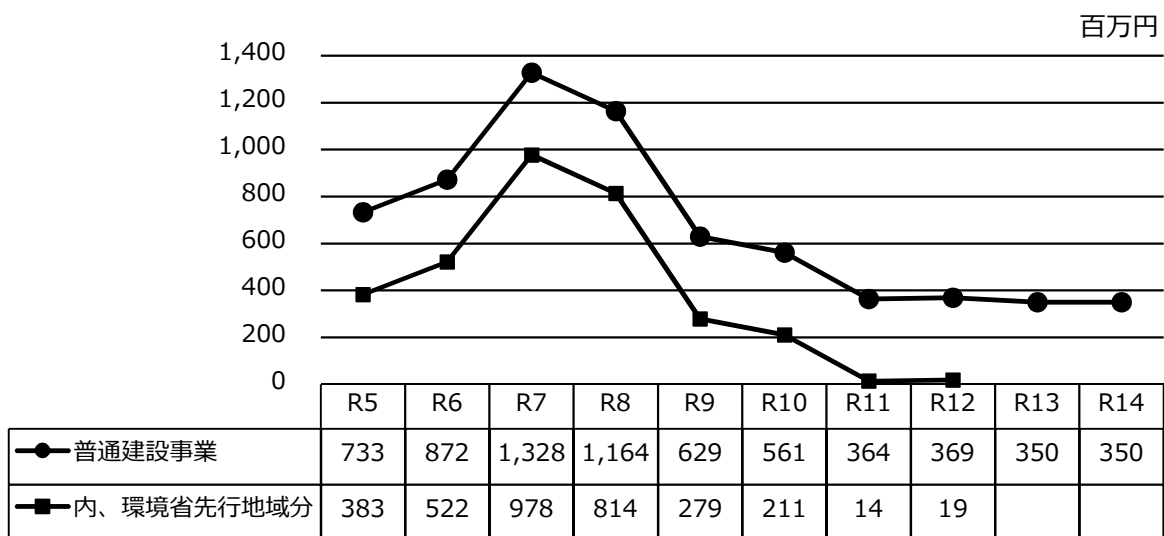
②扶助費

- ・全般的に、令和4年度当初予算額に人口ビジョンの人口減少率を乗じた額を推計値としています。
- ・障がい者自立支援介護給付費・乳幼児（児童）医療費：令和5年度以降は令和4年度当初予算額+人口減少率+0.5%加算し、推計しています。

③公債費

- ・発行済みの町債に係る元利償還金に、新規発行分も見込んで推計しています。令和6年度がピークとなりますが、それ以降は減少していく見込みです。

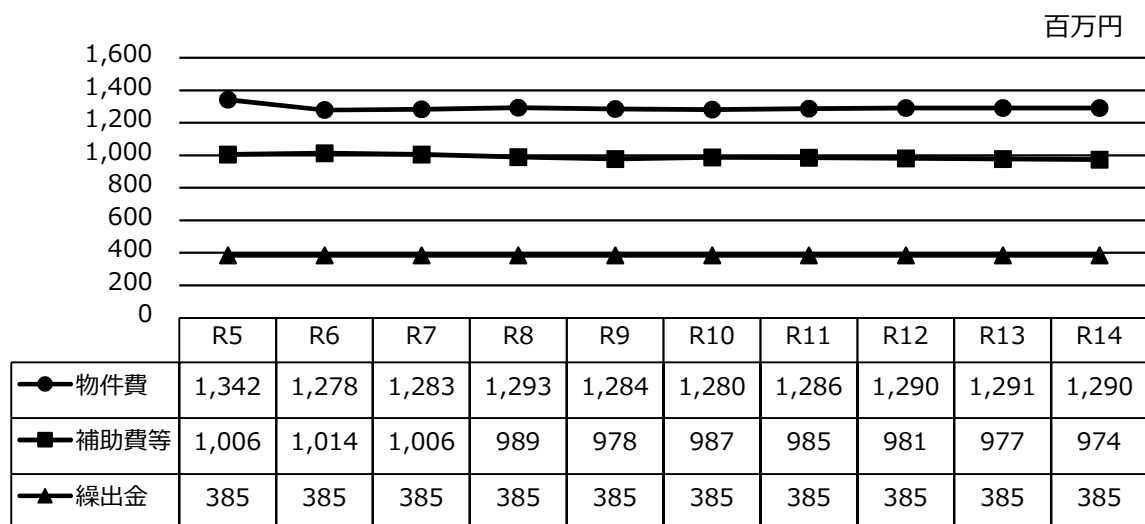
○投資的経費のうち普通建設事業費の見通し



④普通建設事業

- ・令和4年度は令和4年度当初予算と令和3年度繰越明許費で推計し、令和5年度以降は補助事業 50,000 千円、単独事業 175,000 千円～240,000 千円で推計。道営事業についても令和5年度以降は 60,000 千円で推計しています。
- ・環境省先行地域事業費は、令和5年度から令和12年度まで算入し、推計しています。(事業費 3,219,255 千円(国庫支出金 1,895,930 千円・町債 1,190,900 千円・一財 132,425 千円))

○主な「その他の歳出」の見通し



⑤物件費

- ・旅費：令和5年度以降は、令和4年度当初予算から毎年△0.5%で推計しています。
- ・需用費：令和5年度以降は、令和4年度当初予算から毎年+0.5%で推計しています。

- ・ 交際費・役務費：令和４年度当初予算額で推計しています。
- ・ 備品購入費：令和５年度以降は、平成 29 年度から令和 3 年度平均 21,053 千円で推計しています。
- ・ 委託料：令和５年度以降は、５ヵ年平均額（先行地域事業費除く）に当該年度の先行地域事業費を加算して推計しています。

⑥補助費等

- ・ 国に対するもの・一部事務組合は、令和４年度当初予算額で推計しています。
- ・ 病院運営費補助金：令和５年度以降は、令和４年度当初予算から毎年△１％で推計しています。
- ・ その他：令和５年度以降は、５ヵ年平均額で推計しています。

⑦繰出金

- ・ 国保会計、介護会計、後期高齢者会計、簡易水道会計、下水道会計への一般会計からの繰出金は令和４年度当初予算額で推計しています。

○その他の歳出の見通し

⑧維持補修費

- ・ 令和５年度以降は、令和４年度当初予算から毎年+0.5％で推計しています。

⑨積立金

- ・ 全般的に令和４年度当初予算額で推計しています。
- ・ 財政調整基金：令和５年度以降 100 千円で推計しています。
- ・ 減債基金：各年度決算剰余金が発生した場合、翌年度に 1/2 以上積立てを実施し、利子分相当額 100 千円を加算して推計しています。
- ・ ふるさと納税基金：令和５年度以降は 130,000 千円で推計しています。
- ・ 環境保全センター基金：中鹿追 FIT 終了後、収入相当額を減で推計しています。
- ・ 修学資金：シミュレーションした数値に基金残高を約 80,000 千円から 100,000 千円とするための任意積立金を含め推計しています。
- ・ 交通安全推進基金：令和５年度以降、積立・繰入ともに千円で推計しています。
- ・ 商工業振興基金：令和５年度以降、50,000 千円で推計しています。

⑩投資・出資・貸付

- ・ 商工業貸付・勤労者貸付：令和５年度以降、令和４年度当初予算で推計しています。
- ・ 修学基金貸付金：シミュレーションした額で推計しています。
- ・ 病院出資金：令和２年度行財政改革推進本部において留保資金対応としたため、「0」で推計しています。

4 財政計画

(1) 歳入歳出の見通し

【歳入】

百万円

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
町税	858	842	842	842	826	826	826	810	810	810
地方譲与税・交付金	333	334	334	334	334	334	334	334	334	334
地方交付税	3,057	3,067	3,039	2,986	2,871	2,828	2,799	2,774	2,756	2,727
国・道支出金	958	973	1,263	1,193	844	819	695	696	696	696
町債	387	440	590	505	338	299	234	237	230	230
その他の歳入	1,454	1,396	1,392	1,391	1,342	1,295	1,284	1,285	1,284	1,284
計	7,047	7,052	7,460	7,251	6,555	6,401	6,172	6,136	6,110	6,081

【歳出】

百万円

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
義務的経費	2,707	2,774	2,768	2,713	2,541	2,518	2,506	2,499	2,433	2,400
人件費	1,525	1,538	1,548	1,555	1,564	1,572	1,564	1,577	1,520	1,497
扶助費	308	310	312	314	316	319	321	324	317	320
公債費	874	926	908	844	661	627	621	598	596	583
投資的経費	733	872	1,328	1,164	629	561	364	369	350	350
その他の歳出	3,560	3,264	3,308	3,281	3,264	3,236	3,213	3,216	3,206	3,228
計	7,000	6,910	7,404	7,158	6,434	6,315	6,083	6,084	5,989	5,978

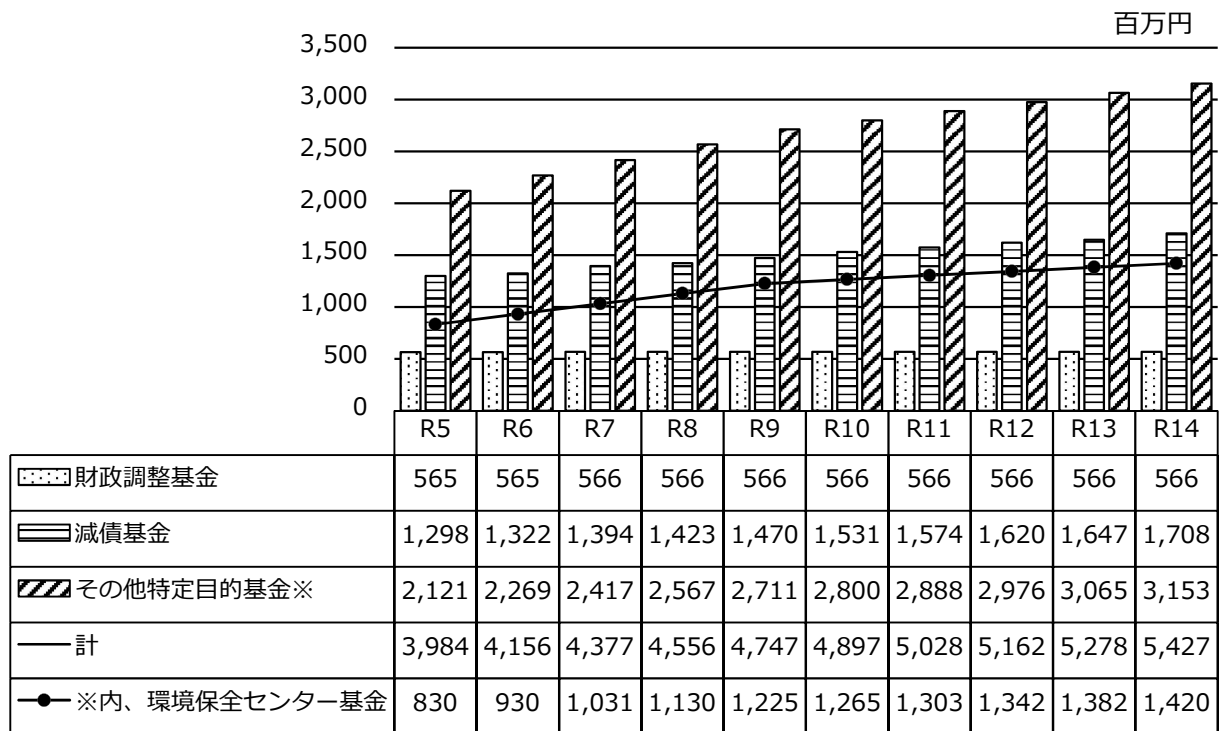
【収支】

百万円

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
歳入－歳出	47	142	56	93	121	86	89	52	121	103

※決算剰余金 1/2 以上積立有

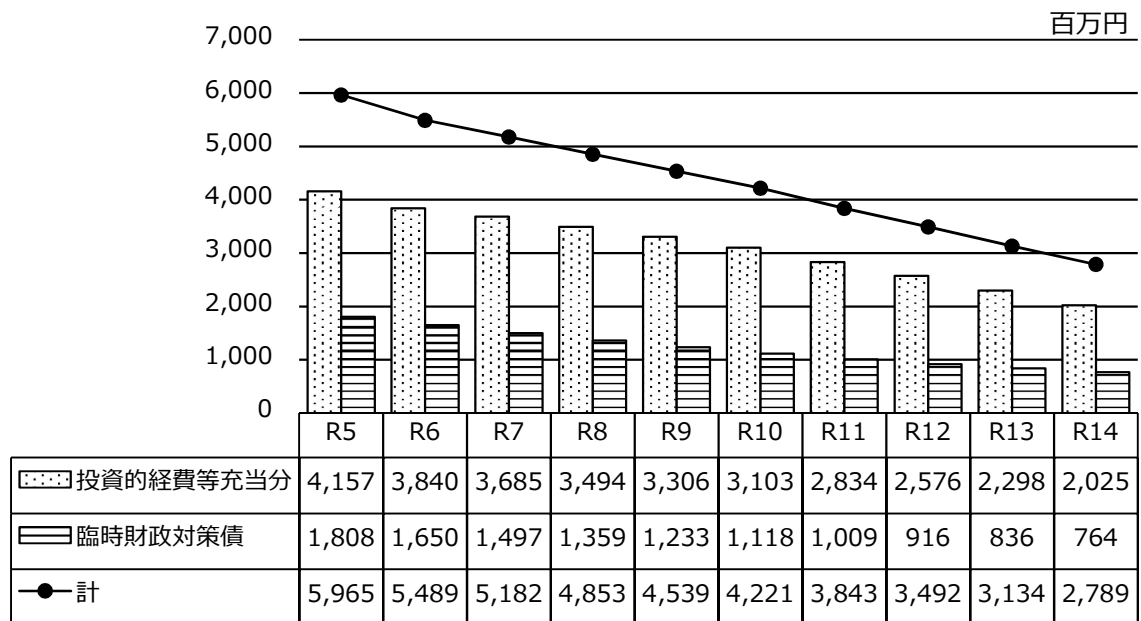
(2) 基金残高の見通し



財政調整基金は、約5億6千万円前後で推移し、減債基金についても各年度の決算剰余金1/2以上積立てを行い、残高の確保に努めます。

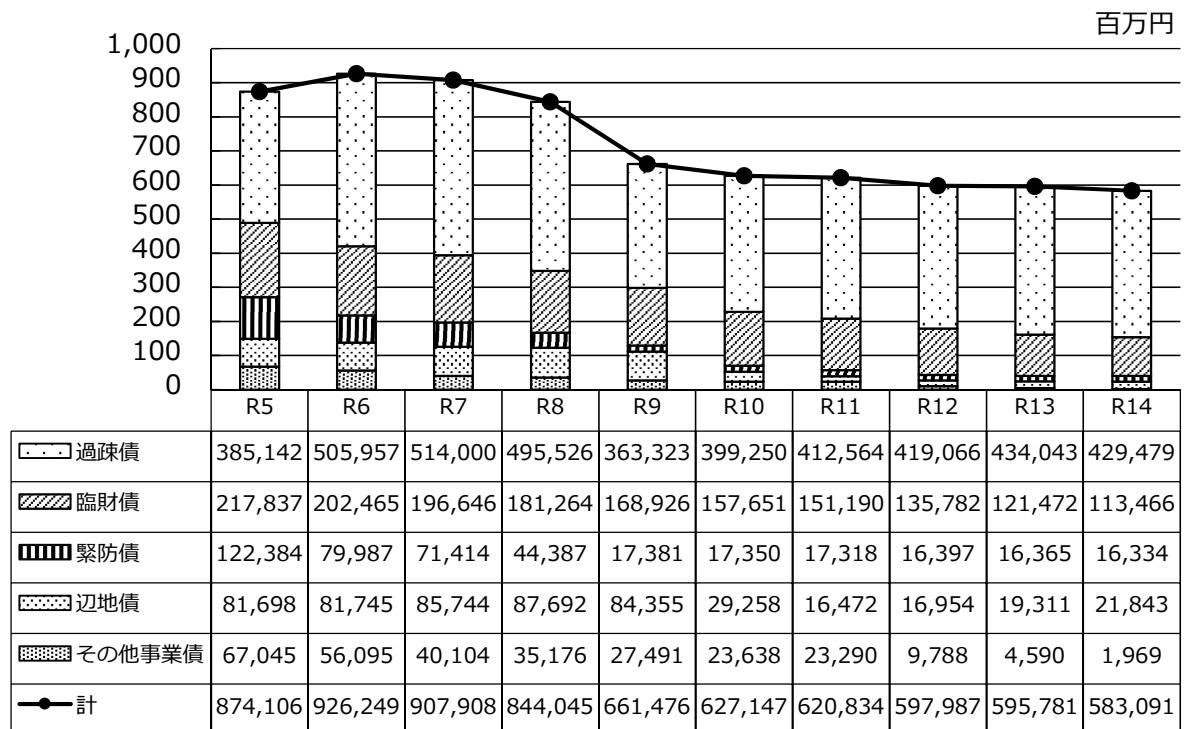
基金総額については、鹿追町ふるさと寄附金基金や環境保全センター基金の残高が増加傾向にありますが、それぞれの目的に備えて更なる積み増しができるよう努力していきます。

(3) 町債残高の見通し



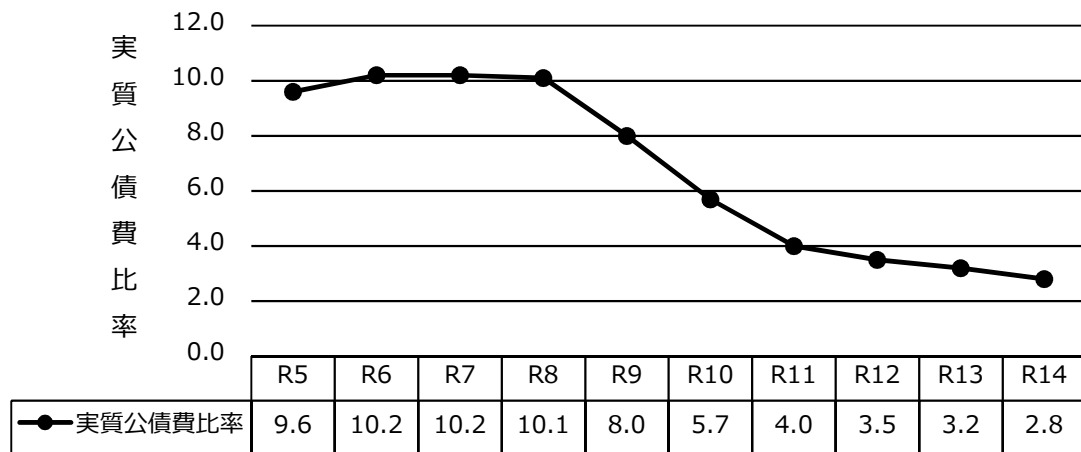
計画的な発行により、残高は減額する見込みです。

(4) 地方債償還の見通し



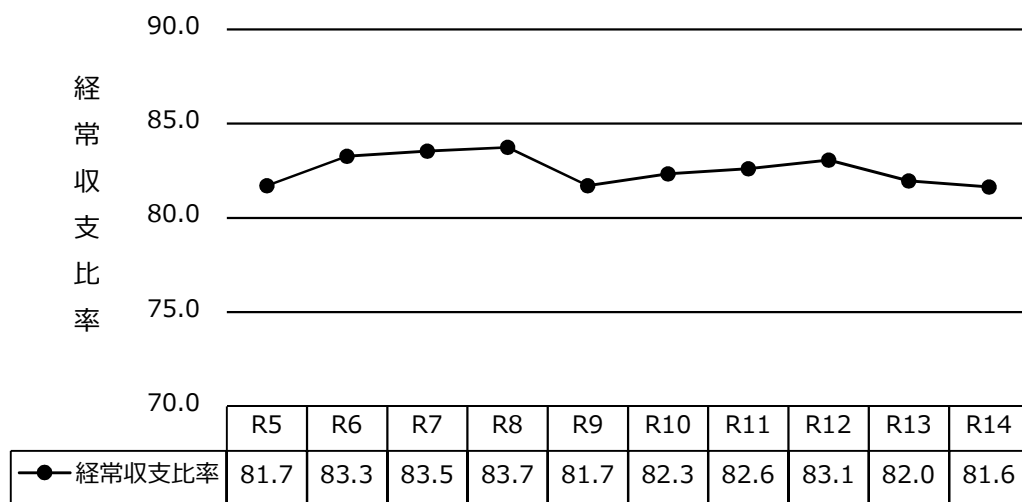
令和6年度をピークとなりますが、その後は、下降する見込みです。

(5) 実質公債費比率の見通し



一般会計の公債費償還が令和6年度ピークに達し増加しますが、その後は、下降していく見込みです。

(6) 経常収支比率の見通し



町税や普通交付税など経常一般財源等の大幅な増加が見込めない中で、維持補修費や公債費等が増加傾向にあります。経常収支比率は横ばいで推移する見込みです。

近年は経常収支比率が高い割合で推移しており、財政構造の硬直化が見られることから、健全な財政運営を継続していくためにも、事務事業の見直しや施設の統廃合、業務の効率化などを積極的に進めていくとともに、新規事業・継続事業を問わず、特定財源の獲得に努めるほか、人件費など義務的経費の抑制や、維持管理費などの経常的経費の縮減に取り組んでいく必要があります。

鹿追町財政計画

2023(令和5年度)～2032(令和14年度)

令和4年11月発行

発行 鹿追町

編集 総務課財政係

〒081-0292 北海道河東郡鹿追町東町1丁目15番地

Tel 0156-66-2311

Fax 0156-66-1020